

令和5年6月8日

会員各位

(公社) 岐阜県理学療法士会

社会局 久保田 将成
地域包括ケアシステム推進部 鵜飼 浩史

推進リーダー取得に必要な「士会指定事業」の対象について

平素より会員の皆様にはお世話になっております。推進リーダー取得要件に関する変更事項がございますのでご確認の上、推進リーダー取得に向け邁進していただけますと幸いです。

【推進リーダー取得における要件】

①e-learning 受講

②導入研修受講

③士会指定事業への参加

※e-learning 受講後、導入研修受講必須

「士会指定事業」に関しては、各士会に委ねられているところであり、当士会としては、士会主催の研修会、総会、学会、支部公益活動など全て（参加が会員証を用いて参加認証しているものあるいは主催者が参加者を把握しているもの）を対象としておりましたが、協会の意向でもあります、地域支援事業を主とした実践形式の研修会のみに変更させていただきます。

地域で活躍するセラピストの質を担保するためにも「しっかりと教育につながる事業」を目的に下記事業に指定させていただきました。ご理解の程よろしくお願いたします。

【対象となる士会指定事業】

○地域包括ケアシステム推進部主催

担当：鵜飼、岸本 gifuken.tiikihoukatsu.care@gmail.com

- ・介護予防事業実践者向け研修（士会と直接委託契約を結んだ自治体の介護予防事業）
- ・地域で活躍するためのリハビリ職の育成研修
- ・理学療法士人材派遣

○地域職域連携推進部主催

担当：富田 j.tomida.pt@gmail.com

- ・イオンモールウォーキング

士会主催の地域支援関連事業へ奮ってご参加ください。

詳細につきましては、各イベントの主催部へお問い合わせください。